

高浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱について

2023年3月15日

関西電力株式会社

高浜発電所3号機（定格熱出力一定運転中）において、2月28日、原子炉補機冷却水サージタンク※¹の水位の指示値が低下していることを運転員が確認しました。

その後の調査の中で、原子炉補機冷却水冷却器※²1台から、冷却水が漏えいしている可能性があることを確認しました。詳細点検を行うため、当該冷却器を隔離したことから、本日17時00分に保安規定の運転上の制限※³を満足していない状態にあると判断しました。

現在、原因について、調査を行っています。

本事象による環境への放射能の影響はありません。

- ※1 原子炉補機冷却水の熱変動による膨張、収縮などを緩和することで、原子炉補機冷却水ポンプの入口圧力を維持し、ポンプの損傷の原因となる気泡の発生を防止するための設備。
- ※2 温度上昇した原子炉補機冷却水を海水ポンプから供給された海水で冷却する熱交換器であり、高浜発電所3号機には4台設置している。
- ※3 運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器（ポンプ等）の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要となる。

以 上